				令和	П	7	7 年	Ξ.	第	9	□	ī	 亡	例	魚	泗	市	粉	育 委	昌	会	仝	議	緑		
				14.4	Н		'		21.7					N.1	7///	1111								241	88 /	^
	会	議		日	程		令和	Ī	7	年	9	,	月	9	日		午往		1 1	時時	3 5	2	分分		開創	
	場				所		魚沼	市	役所	本厂	宁舎:	3 0	5 (	会議室	Ē		Î	書	記			森	Щ	玲-	子	
	委	員	,	定	数						5 4	Ż	(	出席	者	5	名		欠席	者	O	名	)			
							耖	ζ	育	長	杉	Ã.	П	健	_			教育	長職務代	理者		星		麻		衣
		出	席	委	員		委			員	Ž	戋	井	誠	哉			委		員		八	木	由	美	子
							委	<u>.</u>		員	3	Ž.	原	哲	哉											
		欠	席	委	員																					
							事	矛	务 局	長	7	$\leftarrow$	塚	宣	男			学村	交教育課	县		畄	1 2	部		忍
	説	明	0)	た	め		읱	理	指導主	事	3	Fi	十 嵐	も 哲	也			管理	里指導主	事		米	ļ	Ц		智
	出	席	L	た	者		教	育セ	ンター	次長	3	頁	佐	光	行			生礼	<b></b> 医学習調	長		青	柳	-	洋	介
							子	نے ۔	も課	長	Ž	戋	井	勝	美			庶	務 係	長		森	Щ	:	玲	子

### 会議事項及び議事の経過

### 開会宣言

(教育長) これより令和7年第9回魚沼市教育委員会を開催します。

# 日程第1 会議録署名委員の指名について

(教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により 八木 由美子 委員にお願いします。

## 日程第2 教育長の諸報告

(教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料2ページ、教育長諸報告により8月20日から9月9日までの出席会議・行事等について報告)

(教育) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委員) (「はい」の声あり)

(教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

# 日程第3 報告 第26号 臨時代理報告

### 魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について

( 樋 口 教 育 長 ) 日程第3、報告第26号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会事務点検 評価者の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明: 魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について(説明))

(教育長) 報告第26号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教育長)質疑なしと認めます。

報告第26号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員)「異議なし」

(教育長) 異議なしと認めます。よって報告第26号は原案のとおり承認することとします。

## 日程第4 報告 第27号 臨時代理報告

# 魚沼市体育施設条例の一部改正について

(教 育 長) 日程第4、報告第27号 臨時代理報告 魚沼市体育施設条例の一部 改正について、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明: 魚沼市体育施設条例の一部改正 について(説明))

(教育長) 報告第27号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教育長)質疑なしと認めます。

報告第27号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員)「異議なし」

(教育長) 異議なしと認めます。よって報告第27号は原案のとおり承認することとします。

## 日程第5 報告事項

# ①後援依頼について

(教育長) 報告事項①後援依頼について、報告をお願いします。

### 【以下、資料に基づき報告】

(学校教育課長) 後援依頼1件について報告

(教育長) 報告事項①後援依頼について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長)以上で報告事項を終了します。

### 日程第6 その他

### ①その他

(教育長) 日程第6、その他、①その他

(教育長) その他事項でありましたら、お願いします。

#### 【報告、連絡事項等】

(事務局長)・入広瀬体育館の解体工事に係る費用、スケジュールについて

(学校教育課長)・魚沼市教育大綱(案)について

#### ②今後の会議日程

(教育長) 令和7年第1回臨時会については、10月8日、午後1時から本庁舎3階 304会議室で開催することとします。

(教 育 長) 令和7年第10回定例会については、10月15日、午後1時30分から 本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(教育・長) 総合教育会議については、同日、午後3時00分から本庁舎3階302会議室で開催することとします。

(教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 1 時 5 2 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員